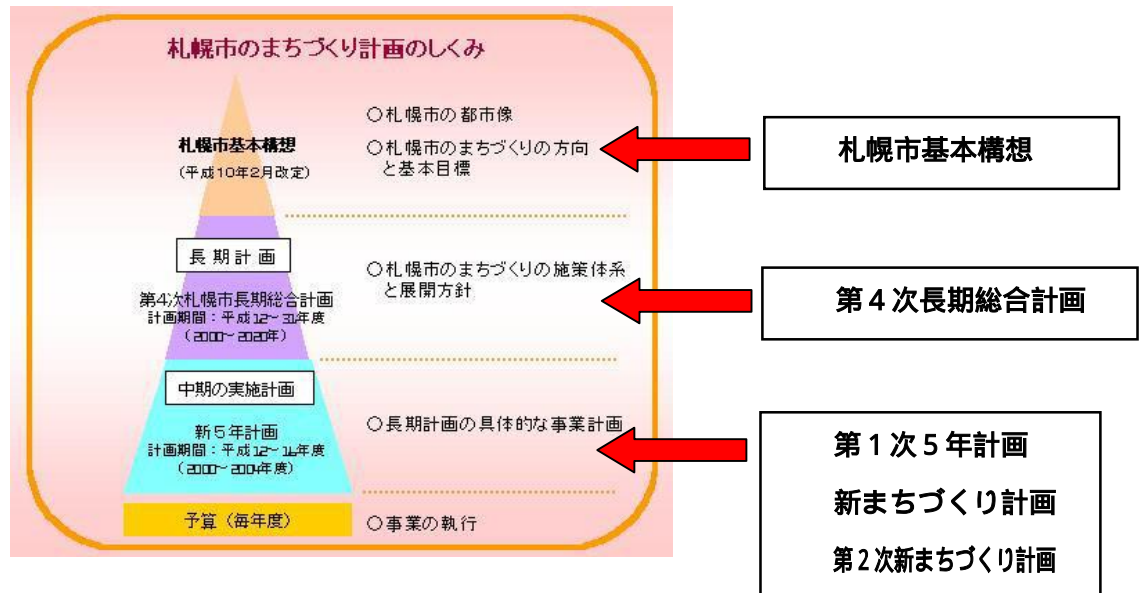


## 札幌市の施策体系と文化施策の関連について

札幌市の施策（まちづくり計画）は、以下のような構造となっており、上位の施策の概念を下位の計画が具体化していくこととなります。



## 1 札幌市基本構想

### (1) 基本構想とは

地方自治法において「市町村は、議会の議決を経て基本構想を定め、これに即して総合的かつ計画的な行政の運営を行うようにしなければならない」と、市町村のまちづくりの最も基本的な指針となる基本構想の策定義務を定めている。

札幌市では、昭和46年3月、市議会での議決で初めて基本構想を定めて以来、時代の大きな流れに合わせて、2度の基本構想改定（昭和52年3月、昭和63年2月各議決）を行ってきた。その後、新しい時代に対応した、新しい視点でのまちづくりを進める必要性が高まってきたことから、市議会基本構想の改定について審議し、平成10年2月25日に改定の議決がなされた。

### (2) 札幌市基本構想の内容

国際化や情報化の進展、少子・高齢化の進行、地球規模での環境保全の必要性の高まりなど、今後、さまざまな社会・経済情勢の変化が見込まれる。

このような見通しの中、市民が生活し、企業が活動する上での制度的な枠組みや行政のしくみ自体の再構築が求められており、また、都市政策の展開に当たっても地球的な視野が必要となっている。こうしたことから、札幌を取り巻

く情勢変化や課題を踏まえ、平成 32 年（西暦 2020 年）を目標とする札幌のまちづくりの方向を定めることにより、総合的かつ計画的な行政の運営を図ることを目的として基本構想を策定した。

21 世紀の札幌のまちづくりの基本的な考え方として

「市民一人ひとりの暮らしの充実とそれを支えるまちづくり」

「環境と調和した活力と創造性に富んだまちづくり」

の 2 つを掲げ、さらに

自立と支えあいの地域社会づくり

札幌らしい質の高い暮らしを実現する生活環境の創出

暮らしの安全と安心の保障

活力ある都市活動の維持・創出

市民の創造性を伸ばす環境づくり

生きいきとした都市生活の実現

という 6 つの基本目標を定めている。

文化芸術施策は、上記の の目標に位置付けられており、市民のゆたかな感性と高い創造性をはぐくむ環境づくりを進め、文化芸術を振興し、質の高い独自の都市文化を醸成すること、文化芸術を通じて国際的な交流を促進するとともに、人々の多様な交流を支援・促進する産業を振興することが記載されている。

## 2 長期計画

### (1) 長期計画とは

基本構想策定の後、この新しい理念に基づいて、さまざまな施策や事業を総合的、計画的に進めるために、今後の 20 年間の総合的な施策体系や展開方針などを示した札幌市長期総合計画を策定し、計画的なまちづくりを進めることとなっている。なお、基本構想と長期計画は連動していることから、4 度目の基本構想に対するものとして第 4 次札幌市長期総合計画を平成 12 年 1 月に策定した。

### (2) 第 4 次長期総合計画の内容

基本構想における 2 つの基本的な方向に基づく 6 つの計画目標を実現するため、

市民～創造性をはぐくむ

地域～ともに暮らす

環境～明日へ引き継ぐ

経済～活力を高める

の4つの施策の体系を示し、さらにこれらの施策の中から札幌の特長を伸ばし、魅力と活力をさらに高めるため、「ゆたかな自然と調和した都市環境を形成する」、「北の風土特性を生かし都市機能を強化する」、「世界を結ぶ創造的な都市活動を活発化する」という3つのテーマのもとに重点化し、重点的、総合的な施策の展開を図ることとされた。

文化芸術施策は、上記の に位置付けられており、 芸術の発展を担う人材育成への支援、 芸術関連施設の整備と既存施設の有効活用、 市民の芸術活動への支援と鑑賞機会の充実、 国や地域、分野を超えた芸術、文化交流の促進、 独自の芸術、文化創造に向けた活動への支援、 伝統文化の継承と市民理解の促進、 デザイン性に優れたまちづくりの推進や芸術作品の活用、 芸術、文化の振興と関連産業などとの連携、 文化的資産の保存と活用、 博物館の整備と市民による学習活動の支援、 学習機能を持つ施設の充実と効果的な活用、 が主な施策として記載されている。

### 3 中期の実施計画

#### (1) 第4次長期総合計画第1次5年計画とは

長期総合計画は概ね20年間を計画期間としていることから、5年間(平成12年度～平成16年度)という期間の中で展開すべき施策を選択したものを中期計画として位置付けることとし、これを第1次5年計画と呼んでいる。

この計画は札幌市の行財政運営の基本となり、予算編成時における指針ともなり得るものとなっている。

#### (2) 第1次5年計画の内容

5年計画においても、6つの重点課題のもと、5つの施策を体系付けている。

文化芸術施策については、「市民の創造性を高め創意を生かす環境づくり」という施策体系に位置付けられており、 文化芸術振興の環境整備、 文化芸術に携わる人材の育成、 こども劇場演劇者支援事業、 舞台芸術環境整備のための調査、 第2市民ギャラリー基礎調査、 芸術の森整備、 P M F 事業の支援、 市立博物館建設構想の推進、 などが具体的な事業として掲載されている。

#### 4 新まちづくり計画及び第2次新まちづくり計画

##### (1) 新まちづくり計画とは

上田市長当選後の平成15年7月に発表した施政方針である「さっぽろ元気ビジョン」における「市民の力みなぎる、文化と誇りあふれる街」という目標を実現するため、これまでの第1次5年計画に替えて策定したものが新まちづくり計画である。

計画期間は、目まぐるしく変化する社会経済情勢に的確かつ柔軟に対応する趣旨から、計画期間を平成16年～18年の3年間とした(第2次新まちづくり計画では計画期間は平成19年～22年までの4年間としている。)、これは市長の任期に合わせたことによる。

##### (2) 新まちづくり計画の内容

新まちづくり計画では

元気な経済が生まれ、安心して働ける街さっぽろ

健やかに暮らせる共生の街さっぽろ

世界に誇れる環境の街さっぽろ

芸術・文化、スポーツを発信する街さっぽろ

ゆたかな心と創造性あふれる人を育む街さっぽろ

の5つの基本目標の下に17の重点戦略課題を設定している。

文化芸術施策については、そもそも施政方針の中で「文化と誇りあふれる街」として目標に掲げられており、また5つの基本目標にも入っていることから、札幌市が重点的に進めていくべき施策という位置付けになっている。

#### 5 札幌市文化芸術基本計画

##### (1) 札幌市文化芸術基本計画とは

札幌市では平成9年に文化芸術振興施策を体系的に明らかにするため、「札幌市芸術文化基本構想」(アンビシャス札幌21)を策定したが、策定から10年以上が経過し、文化芸術を取り巻く社会的背景は大きく変化した。

一方、札幌市議会では、平成19年に全議員の提案により「札幌市文化芸術振興条例」が制定され、その中で「市民が心豊かに暮らせる文化の薫り高き札幌のまちづくりを目指す」ことが掲げられ、そのための指針として「基本計画」を策定する条項が盛り込まれた。

そこで基本計画を策定するにあたり、有識者と公募による市民のから構成され

る「札幌市文化芸術基本計画検討委員会」を設置し、多角的に議論を行い、「花ひらく創造都市へ～札幌市文化芸術基本計画への提言」が取りまとめられ、平成20年12月25日に市長に手渡された。

この提言を受け、平成21年から25年までの5年間の札幌市の文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための指針として、パブリックコメントなどで寄せられたご意見も反映し、「札幌市文化芸術基本計画」を策定した。

## (2) 札幌市文化芸術基本計画の位置付け

札幌市文化芸術基本計画は、条例の規定に基づき策定されたものである。一方、第4次長期総合計画においては、教育、地域社会、福祉、生活環境、産業、交通、都市空間など広い分野にわたり長期的な視点で策定した計画であり、市政運営の基本的指針となるものである。それぞれの分野では、法令に基づくものや札幌市独自に策定するものなど、さまざまな部門別計画があるが、これらは、いずれも長期総合計画の基本的な方向に沿って策定し、推進していくとされていることから、札幌市文化芸術基本計画は、第4次長期総合計画の文化芸術部門の計画であるとも位置付けられている。

## 6 「創造都市さっぽろ」への提言

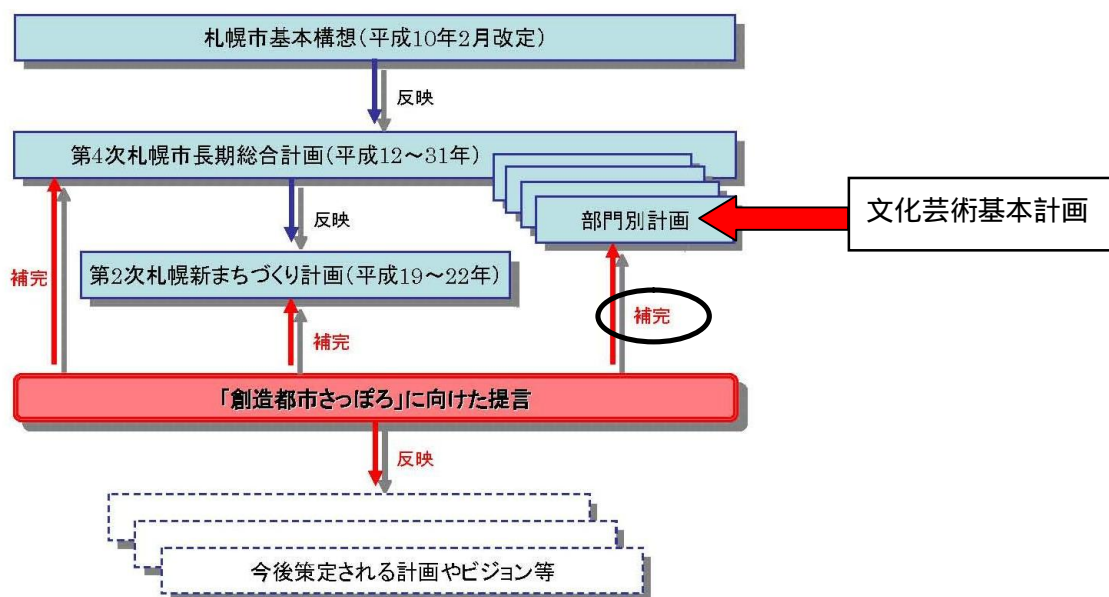
### (1) 創造都市さっぽろへの提言とは

創造都市さっぽろとは、「創造性に富む市民が暮らし、外部との交流によって生み出された知恵が新しい産業や文化を育み、絶えず新しいコト、モノ、情報を発信していく街」を目指すものとされている。

そして第4次長期総合計画におけるまちづくりの方向性である「市民一人ひとりの暮らしの充実とそれを支えるまちづくり」、「環境と調和した活力と創造性に富んだまちづくり」を実現するため、新たに市民の創造性を原動力としたまちづくりの推進という概念を補完するものとされている。

また、第4次長期総合計画の中期実施計画である第2次新まちづくり計画や、部門別計画（札幌市文化芸術基本計画も含まれる。）の内容について補完・充実させ、「創造都市さっぽろ」のコンセプトに基づいた事業遂行が望まれており、今後策定が予定されている各種のまちづくり計画においても反映されることが期待されている。

これを図に表すと、以下のとおりとなる。



## (2) 創造都市さっぽろへの提言の内容

「創造性に富む市民が暮らし、外部との交流によって生み出された知恵が新しい産業や文化を育み、絶えず新しいコト、モノ、情報を発信していく街」を実現するため、

- 創造的活動拠点づくり・・・創造性を誘発する場の形成
- 創造的市民づくり・・・市民が参加しやすい仕組みの整備
- 創造的産業づくり・・・創造性を活かした産業の活性化
- 創造的ネットワークづくり・・・域外との連携強化

の4点を基本方針として事業を推進するとされている。

中でも、市民参加を促す環境の整備、札幌駅前地下歩行空間などの地下ネットワークの活用、シンボリックな位置付けのイベントの開催及びアワードの創設、「創造都市さっぽろ」を象徴するエリアでの取り組みの強化、「創造都市ネットワーク」への参画推進、が非常に重要なプロジェクトとして位置付けられている。

また「創造都市さっぽろ」を推進するために、市役所内における組織横断的な推進組織と、市民の創造的な活動を支援する市民による連携推進組織の2つの仕組みが欠かせないものとされている。